15年7月刊行

セクハラ被害者が思いを込めて提供してくれた貴重な裁判資料

# 日本女性差別事件資料集成 12

## セクシュアル・ハラスメント事件資料 II

解題：中野麻美（弁護士）

全8巻B5判・上製本　別冊1
総ページ数2776頁
本体価格240,000円　＊分売不可
ISBN978-4-86369-381-4

すいれん舎

## 本シリーズの刊行趣旨

『日本女性差別事件資料集成』は差別と闘ってきた人々の詳細なドキュメントである。原告から提供された裁判資料とその関連資料を忠実に復刻し、それぞれの事件の現代的意味を考察するとともに、女性の権利の進展を俯瞰しようとするものである。

## 本資料集の特色

### 1 セクハラ被害者、代理人、支援者たちから提供された貴重な裁判資料

民事事件資料の裁判所での保存期間はわずか5年。判決文のみが50年保存。全国のセクハラ被害者、代理人、支援者を訪ねて資料を収集、裁判所にさえ存在しない文書など貴重な裁判資料、関連資料を多数収録。

### 2 セクシュアル・ハラスメント事件の歴史的訴訟資料

日本における初期セクシュアル・ハラスメント裁判として、その後大きな影響を与えた金沢セクシュアル・ハラスメント事件。一審から最高裁までの裁判資料を準備書面、証人調書などを中心に収録。日本で最初のキャンパスセクハラ事件の京都大学矢野事件。セクハラ被害者から思いを込めて提供された資料は、本邦初公開の本人証人調書など貴重な裁判記録を多数収録した。

### 3 性暴力被害者のPTSD（外傷後ストレス障害）からの「回復」記録

京都大学矢野事件のセクハラ被害者甲野乙子（仮名）さんの性暴力被害の深刻さとPTSDからの「回復」ドキュメントインタヴューを本人の了解を得て、別冊解題・資料に収録。

### 4 判決文のほか裁判資料を数掲載

裁判資料は判決文のほか訴状、答弁書、準備書面、告陳述書などを収録したほか、判決に大きな影響を与鑑定意見書についてもできる限り掲載した。さらに被準備書面についても積極的に収録した。

### 5 詳細な資料総目次を作成

別冊解題・資料に丁寧な解題を付したほか、詳細な総目次を作成し利用者の便をはかった。

## 12期収録資料一覧

| 事件名 | 裁判所 | 判決日 | 判決 | 巻構成 | 訴状・控訴状・上告状 | 答弁書 | 準備書面 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金沢セクシュアル・ハラスメント事件 | 金沢地裁 | 1994年 5月26日 | 判決 | 1巻・3巻・4巻 | ○ | ○ | ○ |
| | 名古屋高裁金沢支部 | 1996年10月30日 | 判決 | 1巻・2巻・3巻・4巻・5巻 | ○ | ○ | ○ |
| | 最高歳 | 1999年 7月16日 | 判決 | 2巻・3巻・4巻 | ○ | | |
| 京都大学矢野事件 | 京都地裁 | 1997年 3月27日 | 判決 | 6巻・7巻・8巻 | ○ | ○ | ○ |

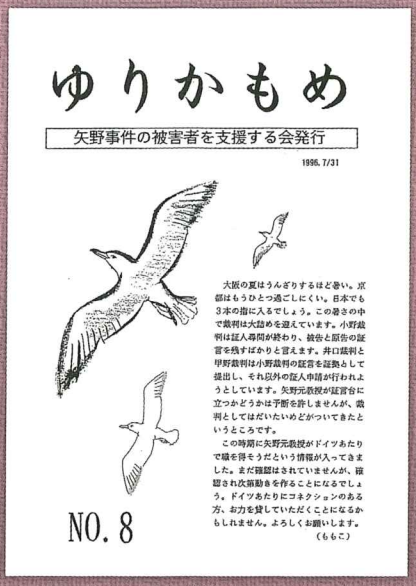
ゆりかもめ

矢野事件の被害者を支援する会発行

1996. 7/31

大阪の夏はうんざりするほど暑い。京都はもうひとつ過ごしにくい。日本でも3本の指に入るでしょう。この暑さの中で裁判は大詰めを迎えています。小野裁判は証人尋問が終わり、被告と原告の証言を残すばかりと言えます。井口裁判と甲野裁判は小野裁判の証言を証拠として提出し、それ以外の証人申請が行われようとしています。矢野元教授が証言台に立つかどうかは予断を許しませんが、裁判としてはだいたいめどがついてきたというところです。

この時期に矢野元教授がドイツあたりで職を得そうだという情報が入ってきました。まだ確認はされていませんが、確認され次第動きを作ることになるでしょう。ドイツあたりにコネクションのある方、お力を貸していただくことになるかもしれません。よろしくお願いします。

（ももこ）

NO. 8

●矢野事件の被害者を支援する会のニュースレター「ゆりかもめ」1号～14号まで完全収録

性暴力を許さない女の会ニュースレター

ファイト・バック

2015年 春号 Vol.101



●2月公開講座 シリーズ「性暴力サバイバーの回復を考える」(3)
被害者(サバイバー)が語る『回復』—京大矢野事件・甲野乙子さんに聞く

●警察学校教官の元教え子への強制わいせつ事件 大阪府警への要望の報告

●ハラッサー研修について
「ジェンダーの視点」に立つフェミニストカウンセリングのアドボケイト活動

●性暴力を許さない女の会ニュースレター「ファイト・バック」から甲野乙子さんの『回復』インタヴューを転載

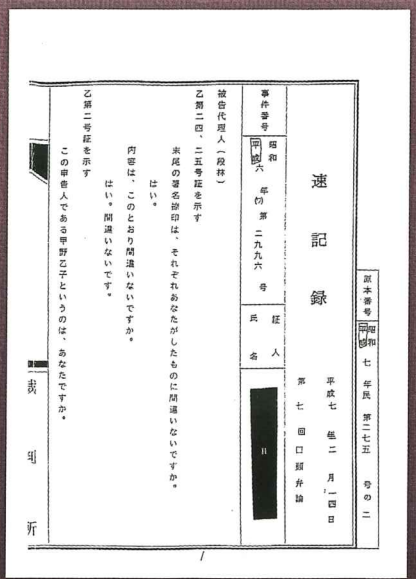
速記録

原本番号 昭和 七 年民 第二七五 号の二

平成七 年二 月一四日

第七 回口頭弁論

事件番号 昭和 六 年(ワ) 第 二九九六 号

証人 氏名 [redacted]

被告代理人（段林）

乙第二四、二五号証を示す

末尾の署名捺印は、それぞれあなたがしたものに間違いないですか。

はい。

内容は、このとおり間違いないですか。

はい。間違いないです。

乙第二号証を示す

この申告人である甲野乙子というのは、あなたですか。

●本人調書の速記録は原告、被告双方収録した

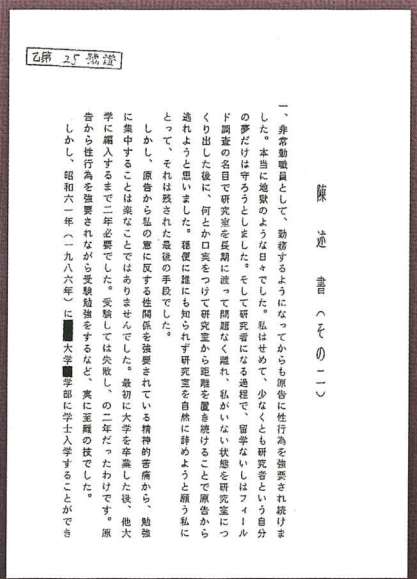
乙第 25 號證

陳述書（その一）

一、非常勤職員として、勤務するようになってからも原告に性行為を強要され続けました。本当に地獄のような日々でした。私はせめて、少なくとも研究者という自分の夢だけは守ろうとしました。そして研究者になる過程で、留学ないしはフィールド調査の名目で研究室を長期に渡って問題なく離れ、私がいない状態を研究室につくり出した後に、何とか口実をつけて研究室から距離を置き続けることで原告から逃れようと思いました。穏便に誰にも知られず研究室を自然に辞めようと願う私にとって、それは残された最後の手段でした。

しかし、原告から私の意に反する性関係を強要されている精神的苦痛から、勉強に集中することは楽なことではありませんでした。最初に大学を卒業した後、他大学に編入するまで二年必要でした。受験しては失敗し、の二年だったわけです。原告から性行為を強要されながら受験勉強をするなど、実に至難の技でした。

しかし、昭和六一年（一九八六年）に[redacted]大学[redacted]学部に学士入学することができ

●原告の陳述書についてはできる限り収録した

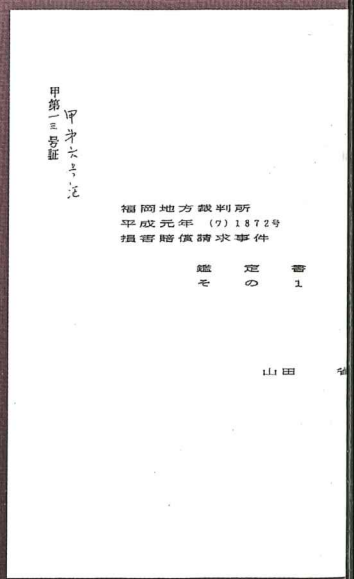
甲第一三号証

福岡地方裁判所
平成元年（ワ）1872号
損害賠償請求事件

鑑定書
その1

山田

●判決に大きな影響を与える鑑定意見書

| 鑑定意見書 | 判決 | 証人調書 | 証拠資料 |
|---|---|---|---|
| | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ○ | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ |

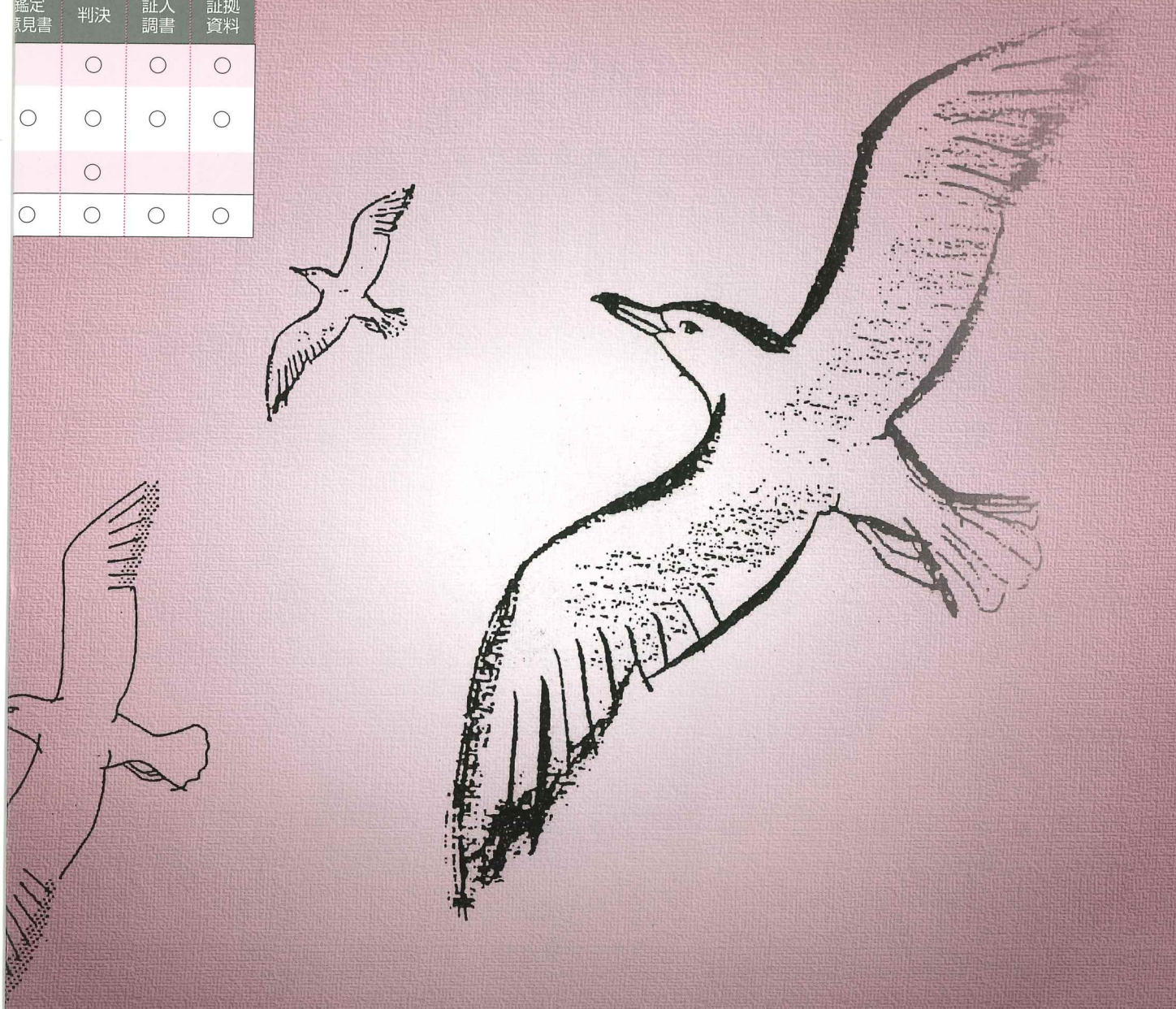

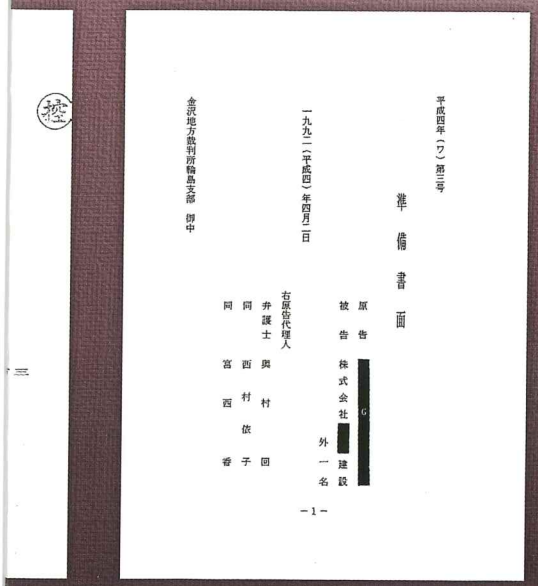

平成四年（ワ）第三号

準備書面

原告 [redacted]

被告 株式会社[redacted]建設

外一名

一九九二（平成四）年四月一日

右原告代理人

弁護士 奥村回

同 西村依子

同 宮西香

金沢地方裁判所輪島支部 御中

－1－

●裁判資料の主体は準備書面

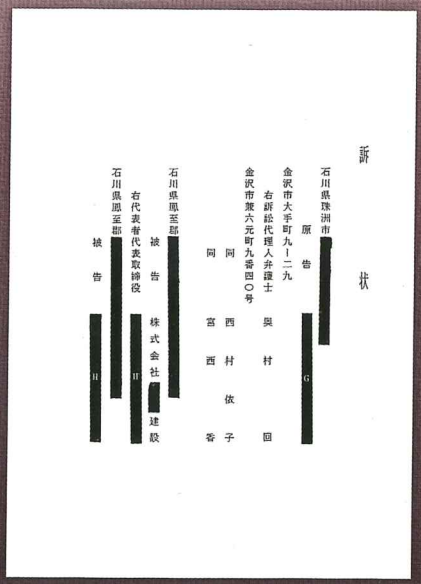

訴状

石川県珠洲市[redacted]

原告 [redacted]

金沢市大手町九－二九

右訴訟代理人弁護士 奥村回

金沢市兼六元町九番四〇号

同 西村依子

同 宮西香

石川県鳳至郡[redacted]

被告 株式会社[redacted]建設

右代表者代表取締役 [redacted]

石川県鳳至郡[redacted]

被告 [redacted]

●訴状、控訴状は完全収録した

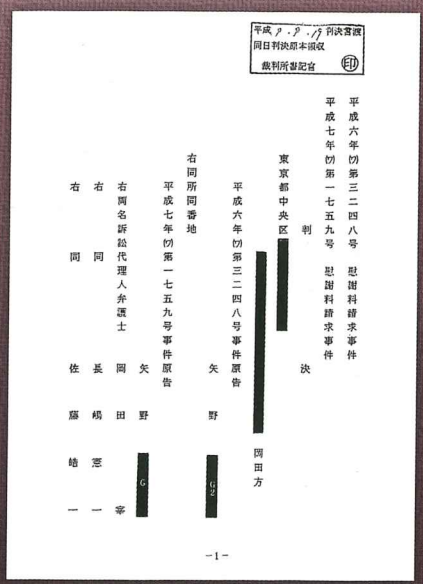

平成 ア．ア．19 判決書渡

同日判決原本領収

裁判所書記官 印

平成六年(ワ)第三二四八号 慰謝料請求事件

平成七年(ワ)第一七五九号 慰謝料請求事件

判決

東京都中央区[redacted]

[redacted]岡田方

平成六年(ワ)第三二四八号事件原告

矢野 [redacted]

右同所同番地

平成七年(ワ)第一七五九号事件原告

矢野 [redacted]

右同名訴訟代理人弁護士 岡田宰

右同 長嶋憲一

右同 佐藤皓一

－1－

●収録事件については一審から最高裁まですべての判決文を掲載した

歴史を切り拓いた貴重な資料

## 浅倉むつ子

（早稲田大学大学院法務研究科教授）

女性差別に挑んできた数多くの訴訟がある。これらは、原告たちと法律家が織りなす高い志の結実といってよい。彼女たちは、「そんなことは訴訟にはならない」、「裁判所で勝つのは無理」、「法理論的には不可能」と言われながらも、一歩一歩、歴史を切り拓いてきた。「差別は自分たちの代で終わらせたい」、「次世代に明るい未来を残したい」、「差別を否定できない法律では意味がない」、「裁判に勝つことだけが目的ではない」、「大切なのは人としての尊厳と誇り」。そんな女性たちの声と願いは、法の世界を動かしたのである。

訴訟の裾野は着実に広がり、結婚退職制・若年定年制から、昇進・昇格差別やセクシュアル・ハラスメントに至るまで、大きな流れを作りあげてきた。そこに蓄積されてきた裁判資料は、日本社会の現実をもっとも雄弁に物語っている。このたび、これらの貴重な資料を集大成するという壮大な企画が現実化した。大変な朗報である。

差別というものは形を変えながらも、今もなお社会の根底に根強く存在している。だからこそ、先人たちの貴重な努力を風化させてはならない。これらの資料は、間違いなく多くの人を感動させるだろう。私も、差別撤廃のために積み上げられてきた一つひとつの言葉と行動を、この資料を通じて、改めて深くかみしめたいと思う。

権利を闘いとってきた女たち

## 上野千鶴子

（立命館大学大学院特別招聘教授）

日本では、法律が世の中を変えることは、めったにない。法律ができたときには、社会通念も慣行も、とっくに変わっている。

それを闘いとってきたのは、差別をうけ、それを差別とはっきり認識し、法廷で闘ってきた女性たちと彼女たちを支えた専門家や支援者たちだ。判例が積み重なり、慣行が変わってから、あたかも事実を追認するかのように、ようやく法律が現実に追いつく。女性の採用差別や昇進差別も、結婚退職制も、若年定年制も、差別定年制も、そうやってなくなっていったものだ。85年に男女雇用機会均等法ができて、職場の女性差別を禁止したとき、すこしも新しさを感じなかったのは、その程度の禁止なら、裁判闘争でとっくに獲得していたからだ。

権利も制度も、闘わなければ手に入らない。与えられたときには、求めたものとは違うものをさしだされている。そして手にいれたと思ったはずのものも、いつのまにか足もとを掘り崩される。男女平等が空気のようにあたりまえだとおもっている若い女たちにも、それが先輩の女たちのどんな血の滲むような闘いに支えられているかを、たまにはふりかえってほしい。

**推薦者**（五十音順）

天野正子（東京家政学院大学学長）
家田愛子（札幌学院大学教授）
遠藤公嗣（明治大学教授）
西谷　敏（大阪市立大学名誉教授）
林　弘子（宮崎公立大学学長）
平澤克彦（日本大学教授）
森ます美（昭和女子大学教授）
脇田　滋（龍谷大学教授）
和田　肇（名古屋大学教授）

## 《本シリーズの全体構成》

【既刊】

1期　日本弁護士連合会　両性の平等に関する委員会資料
2008年11月●本体価格250,000円

2期　結婚・出産退職制、若年定年制、差別定年制等事件資料
2009年9月●本体価格250,000円

3期　賃金差別事件資料Ⅰ
秋田相互銀行不当利得金返還請求事件ほか
2009年12月●本体価格250,000円

4期　賃金差別事件資料Ⅱ
2010年10月●本体価格250,000円

5期　賃金差別事件資料Ⅲ
2011年9月●本体価格250,000円

6期　賃金差別事件資料Ⅳ
2011年12月●本体価格250,000円

7期　非正規社員解雇・差別事件資料Ⅰ
2012年8月●本体価格250,000円

8期　非正規社員解雇・差別事件資料Ⅱ（派遣社員雇止め事件）
2012年12月●本体価格250,000円

9期　母性保護事件資料Ⅰ
2013年8月●揃本体価格240,000円

10期　母性保護事件資料Ⅱ
2014年1月●揃本体予価250,000円

11期　セクシュアル・ハラスメント事件資料Ⅰ
2014年10月●揃本体予価240,000円

12期　セクシュアル・ハラスメント事件資料Ⅱ
2015年7月●揃本体予価240,000円

【刊行予定】

13期　セクシュアル・ハラスメント事件資料Ⅲ
2015年11月●揃本体予価240,000円

## 《販売対象》

●**経営学部：**労務管理　●**家政学部：**ジェンダー、生活科学、生活経済
●**文学部：**、フェミニズム、女性史、婦人運動　●**法学部：**労働法、民法、憲法、人権法、法哲学
●**社会学部：**ジェンダー、女性学、社会運動、都市社会学、地域社会学　●**経済学部**

株式会社 すいれん舎
〒101-0052　東京都千代田区神田小川町3-14-3-601
TEL.03-5259-6060　FAX.03-5259-6070
E-mail　masato@suirensha.jp

取扱店